



交運労協ニュース No. 11

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階

発行日 2024年4月15日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 慶島 譲治

交運労協URL <http://www.itf-jc.jp>

【立憲民主党内閣部門会議による道路交通法改正法案に関するヒアリング】

事業用自動車にとって安全・安心な道路環境の整備を求める！

4月11日、交運労協は、衆議院第一議員会館内の立憲民主党会議室において開催された立憲民主党内閣部門会議のヒアリングに出席し、道路交通法改正法案（以下、道交法改正法案）への意見陳述と事業用自動車にとっての安全・安心な道路環境の整備を求めた。

冒頭、慶島事務局長より、道交法改正案についての総合的な評価と「自転車運転中の携帯電話使用等および酒気帯び運転の禁止」「自転車等に対する個通反則通告制度（青切符）の適用」「原動機付自転車等の運転の明確化」について交運労協の見解を説明し、道交法改正に対する意見を表明した。あわせて、残された課題である「事業用自動車にとっての安全・安心な道路環境の整備」に向けて要請した。



この説明に対し、山崎誠議員、杉尾秀哉議員、石垣のりこ議員から、「車道と分離された自転車道等をいかにして整備すべきか」、「バス車内における乗客の転倒事故に対する道交法第70条の安全運転義務違反の適用の実態は」など質問が出され、適宜回答するとともに、意見交換を行い、ヒアリングを終えた。

交運労協は、引き続き、本法案について、議員懇と連携しながら対応していく。

以上

